

都道府県等名：岡山県

| 目的 | 目標 | 目標値及び実績 | | | 事業実施主体ごとの達成度 | | | 交付金相当額 (円) (うち地域提案メニュー) | 事後評価 | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------------|--------|------|--------------|--------|-----------|-------------------------------|---|---|
| | | 目標値 | 実績 | 達成度 | 事業実施主体 | 目標 | 達成度 | | 評価及び指導方針等 | 第三者の意見 |
| I 農畜水産物の安全性の向上 | 農薬の適正使用等の総合的な推進 | 農薬の不適切な販売及び使用の発生割合 2.0% | 2.0% | 100% | 岡山県 | 2.0% | 100% | 210,000 | 農薬の使用基準の遵守、安全かつ適正な使用及び保管管理については、啓発資料の作成や研修会による指導、農薬販売者に対する立入検査時の周知啓発及び改善指導を継続して実施しており、農薬の不適切な販売及び使用の発生割合についての目標を達成できた。 そのため、これまでの指導による成果は十分に出ていると考えており、今後も農薬の使用基準の遵守、安全かつ適正な使用及び保管管理、適切な取扱いや販売の推進などの指導を継続していく。 | 農薬の使用基準の遵守、かつ安全で適正な農薬の管理及び販売について、適切に啓発資料の作成や研修会による指導が行われている。「農薬取締法と農薬の安全、適正な使用」のわかりやすい資料も作成されていることを評価する。農薬販売者に対する検査時の周知啓発および改善指導も適切に実施されている。今後、引き続き、農薬の適正使用等の総合的な推進についてご指導いただきたい。 |
| | 海洋生物毒等の監視の推進 | 海洋生物毒等のモニタリングの総実施回数 968回 | 1,070回 | 110% | 岡山県 | 1,070回 | 110% | 336,000 | 二枚貝類（カキ・アサリ）の生産時期を中心に調査計画どおり効率的な調査が実施でき、貝毒に係るリスク管理の徹底及びノロウイルスを保有するカキの流通を防止し、貝類の安全性の確保が図られた。 | アサリ等の食用二枚貝類の毒化や養殖カキ等で発生のみられるノロウイルスによる食中毒は消費者の関心も高いことから、特に食の安全性の確保が求められる。貝毒発生状況の監視には、漁場における貝毒原因プランクトン調査及び二枚貝類の貝毒検査が最も重要となる。ノロウイルス発生リスク低減のためには、カキのノロウイルス検査が不可欠である。本事業において実施された調査の時期、検査の手法、対象範囲及び回数等は的確、適正で、効率的な貝毒やノロウイルスのリスク管理が行われており、評価できる。 また、万が一、食中毒が発生すると、健康被害が発生する可能性があることから、県民への迅速な情報提供と食中毒への適切な注意喚起を促すとともに、生産者と連携した詳細な漁場監視体制により、安全性の確保を図っていただきたい。 |
| | | 有害微生物又はノロウイルスのモニタリングの総実施数 110回 | 110回 | 100% | 岡山県 | 110回 | 100% | 764,000 | | |
| | 小計 | | | 岡山県 | | 103% | 1,100,000 | | | |
| II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止 | 家畜衛生の推進 | 家畜衛生に係る取組の充実度 102.0 | 118.8 | 116% | 岡山県 | 102.0 | 116% | 3,140,000 | アジア諸国における口蹄疫やアフリカ豚熱等の発生状況、国内における豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の発生状況等、家畜衛生に関する情報を迅速・的確に畜産農家及び関係機関に対して提供することで、関係者の家畜防疫に対する意識が高まった。 また、家畜伝染病の発生防止のため、衛生指導、慢性疾病等の実態調査・分析・指導等の取組を強化し、検査機関における検査機器の校正及び体制の整備を実施したことで、伝染性疾病に対する的確な対応や検査が可能となり、農家の家畜伝染病に対する防疫意識の向上及び防疫体制の充実強化が図られた。 こうした取組を実施した結果、令和5 | 家畜伝染病等の監視体制にとって、検査機器の適切な精度管理と検査技術の安定確保が前提である。そのうえで、家畜防疫員はじめ関係職員、市町村など関係者への防疫に関する研修、農家への情報提供など関係者の共通認識のもと発生防止に努めており、十分評価できる。一方、生産性を阻害する慢性疾病対策として下痢・呼吸器病対策は重要であり、農場毎に異なる原因による疾病に対し、BVDの清浄化対策や粘膜免疫系ワクチン等の予防対策など、地道な検査・指導に努めている様子が見えてくる。あわせて、動物用医薬品の品質確保や薬剤耐性菌の状況把握なども食の安全確保には欠かせないものであり、総合的に衛生対策 |
| | | | | | おかやま酪農業協同組合 | 102.0 | 116% | 326,000 | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------|---|-------|------|-----|-------|------|-----------|---|--|---|
| | | | | | | | | | <p>年度の伝染性疾患の発生件数は 101 件、検査件数は 53,894 件となった。発生件数は目標 98 件より増加、検査件数は目標 49,046 件を大きく上回ったが、これは、県下有数の大規模農場で発生したヨーネ病の浄化を図るため、集中的検査を実施したためです。これらの実績により達成度は 116%、A 評価となった。</p> <p>今後も家畜衛生広報を通じた情報提供や必要に応じた疾病発生情報、飼養衛生管理に関する情報等の情報提供をすすめ、円滑な衛生対策指導に努めたい。</p> | <p>を推進していると判断する。伝染性疾患対策として、乳質改善対策にも鋭意取り組んでおり、併せて多様化する飼養方式の中で、畜舎の清掃や石灰散布機による消毒の励行も十分意義あると判断する。</p> |
| 養殖衛生管理体制の整備 | <p>養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合</p> <p>64.3%</p> | 64.3% | 100% | 岡山県 | 64.3% | 100% | 470,000 | <p>巡回指導の継続により養殖業者との連絡体制が構築でき、疾病発生の際には迅速に対応できている。また、講習会により水産用医薬品の適正使用等についての最新情報を養殖業者へ周知することができた。</p> | <p>養殖魚類等の安全・安心な供給のためには、持続的養殖生産確保法に基づく防疫制度及び食品衛生法や医療品医療機器等法などによる養殖衛生管理体制の周知徹底の他、年によって異なる魚病の発生に対しては、迅速な情報収集と感染経路の特定や疾病ごとの適正な医薬品使用についての対応が重要であると考えられる。</p> <p>こうしたことを踏まえ、本事業では、法令に基づく医薬品適正使用のための養殖衛生対策会議の開催や養殖衛生管理指導の他、各養殖場の巡回指導による疾病伝播防止対策や医薬品残留検査等が的確に実施されている。こうした対応により、適切な養殖衛生管理体制の整備や養殖業者等の医薬品使用に対する正しい認識が醸成されてきており、評価できる。</p> <p>今後とも、県民への安心・安全な水産物供給のため、養殖業者や漁協への養殖衛生管理体制整備の一層の充実・強化を図っていただきたい。</p> | |
| 病害虫の防除の推進 | <p>従来の防除対策では防除が困難な作物の防除体系等における防除に関する管理手法の現状値からの向上率</p> <p>125%</p> <p>従来の防除対策では防除が困難な作物の防除体系等の普及取組数</p> <p>7回</p> | 125% | 100% | 岡山県 | 125% | 100% | 1,900,000 | <p>本年度は取り組んだ 5 品目の 5 病害虫において、防除が困難となっている病害虫対策技術確立のための成果が得られ、目標値の達成度は 100%と適切に実施された。今後さらに、従来の防除対策では防除が困難な作物について、防除技術確立のための試験研究を進める必要がある。</p> | <p>[ブドウ栽培におけるアザミウマ類の総合的防除体系の確立]</p> <p>青系ブドウの顆粒を加害するアザミウマ類としてチャノキイロアザミウマの被害がある。最終年度である令和 5 年度は、加温する時期（1 月、2 月、3 月）のずれたハウスで秋期防除の効果を調べた結果、現場では秋期防除を徹底することで初夏のブドウ園でのチャノキイロアザミウマの発生を抑えることができた。この結果をもとに秋期防除を栽培体系に取り入れることを推奨することができたため評価できる。</p> <p>[リンドウ褐斑病に対する薬剤感受性検定の確立]</p> <p>リンドウ褐斑病に対して使用されているストロビー（フロアブル）の効果が、4 年前から、低下しているとの現場の声があった。そのため薬剤感受性検定の確</p> | |

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|--|--|--------------------------------------|--|--|--|-----------|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | <p>立が試みられた。本試験では、2つの方法を検討されている。ひとつは寒天平板希釈法で、これによって感受性を検定できることがわかった。さらにイチゴ炭疽病感受性検定で開発されている PCR-RFLP を本病に適用することで、リンドウ褐斑病に対しても検定が有効であることがわかった。これら2つの手法により、県農試でも簡易に薬剤感受性検定を実施できることを示した点は高く評価できる。</p> |
| <p>総計・総合達成度</p> | | | | <p>総合達成率 108% 総合評価 A</p> | | | | 7,146,000 | | | |

| 目的 | 目標 | 目標値及び実績 | | | 事業実施主体ごとの達成度 | | | 交付金相当額 (円) (うち地域提案メニュー) | 事後評価 | |
|-------------------------|---------------------------|------------------|------------------|-----|--------------|------------------|-----|-------------------------------|---|--|
| | | 目標値 | 実績 | 達成度 | 事業実施主体 | 目標 | 達成度 | | 評価及び指導方針等 | 第三者の意見 |
| II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止 | 家畜衛生の推進 (特別交付型交付金) | 豚熱及びアフリカ豚熱のまん延防止 | 豚熱及びアフリカ豚熱のまん延防止 | 達成 | 岡山県 | 豚熱及びアフリカ豚熱のまん延防止 | 達成 | 2,817,000 | <p>野生イノシシや人流を介した感染地域の拡大や家畜養豚へのまん延を防止するため、水際対策の強化として、岡山桃太郎空港や水島港における靴底消毒を実施することで、県内への豚熱及びアフリカ豚熱の侵入を防止する効果があった。</p> <p>また、野生いのししのサーベイランス検査を促進し、監視体制の強化により、令和6年2月29日には県内で初めて豚熱感染を確認するとともに、3月18日には2例目の感染を確認するなど野生いのししの豚熱等浸潤状況を的確に把握することができた。野生いのししの感染状況は、県内全ての豚飼養農場に連絡し、注意喚起を行った結果、豚飼養農場では豚熱の発生を確認しておらず、豚熱等対策への体制構築へ寄与することができた。</p> <p>【専門家の意見】 岡山県は空港ならびに港湾を有し、海外との人的・物的交流が盛んである。また、近隣県では既に豚熱の発生が確認されており、水際対策が県内養豚業者を守るために必要不可欠な事業と考えられる。令和5年度内には残念ながら県内で捕獲されたイノシシより豚熱陽性個体が確認された。早期の野生動物における陽性個体の検出は今後の蔓延防止対策にとって重要な情報を提供するものであり、本事業での取り組みがなければ、今回の検出が見過ごされていた可能性もあり、重要な成果と評価できる。また、このような状況の中で新たに海外よりアフリカ豚熱が流入すれば、壊滅的な打撃を与えることは必定であり、本事業で展開する水際対策強化を中心とした流入防止を継続的に実施することは極めて重要であり、評価できる。</p> | <p>アフリカ豚熱対策として、空港においては国は水際対策、県はまん延防止の考えで、靴底消毒を行うとともに、海港においては県が靴底消毒しており、国内へのアフリカ豚熱侵入防止に努めていると判断する。また、野生イノシシにおいて急速に浸潤している豚熱に対し、農家の飼養衛生管理基準順守の指導とともに、猟友会と連携して監視しており、効率的な監視体制を行っている判断する。国内での豚熱発生地域は拡大を続けており、今後とも養豚農家での発生を防ぐため、経口ワクチンの有効活用など更なる努力を継続されたい。</p> |
| | 重要病害虫の特別防除等 (特別交付型交付金) | 火傷病のまん延防止 | 火傷病のまん延防止 | 達成 | 岡山県 | 火傷病のまん延防止 | 達成 | 173,651 | <p>在庫所有者から該当の花粉を買い上げ、適切な廃棄を行ったところ、県内における火傷病の発生は確認されなかったことから、火傷病発生リスクを未然に防ぐことができたと考える。</p> <p>(病害虫に関する専門家による意見) 火傷病は、根絶のための有効な防除方法が確立されておらず、まん延スピードも非常に早いことから、産地に侵入した場合は甚大な被害をもたらすことが考えられる。</p> | <p>中国で発生した火傷病発生（火傷病菌による）に伴う宿主植物について、岡山県内で対象国より購入したなし属とりんご属等の花粉について調査された結果、対象病害虫の発生は確認されなかった。調査した花粉はすべて適切に廃棄できている。</p> |

| | | | | | | | | | | |
|----------|--|--|--|---------------------------|--|--|----|-----------|---------------------------------------|--|
| | | | | | | | | | 感染リスクのある花粉が適切に廃棄されたことで、本病害のまん延が防止された。 | |
| 総計・総合達成度 | | | | 総合達成率 達成 総合評価 適正 | | | 達成 | 2,990,651 | | |